

(仮称)

静岡市生涯学習館

「来・て・こ」

施設管理運営事業

静岡市 地域クラブ活動・市民向け講座等最適化PT

施設の現状

- ◎複合機能
 - ・ 静岡市駿河生涯学習センター
 - ・ 静岡市南部勤労者福祉センター
 - ・ 静岡市小鹿老人福祉センター
- ◎指定管理
 - ・ (公財) 静岡市文化振興財団
 - ・ 平成21年(2009年)から
 - ・ 現在4期(2024年から1年ごと更新)
 - ・ 指定管理料 約1億1000万円/年
- ◎営業時間
 - 午前9時から午後9時30分まで
 - 休館日：日曜日
- ◎施設HP <https://sgc.shizuokacity.jp/lc/suruga/>
- ◎貸 室
 - ホール、会議室、和室、料理工房他
- ◎その他事業
 - 生涯学習講座・教室の開催他

施設（ハード）概要

◎名 称 静岡市健康文化交流館（愛称 来・て・こ）

◎所在地 静岡市駿河区小鹿二丁目25番45号

◎開 館 平成16年3月27日

◎構 造 鉄骨造3階建

◎建築面積 2,127.74㎡

◎延床面積 4,623.12㎡

◎敷地面積 5,454.80㎡

◎駐車場台数 164台



施設の利活用方法の検討

◎現在の設置目的

駿河生涯学習センター、南部勤労者福祉センター、小鹿老人福祉センターの複合施設です。

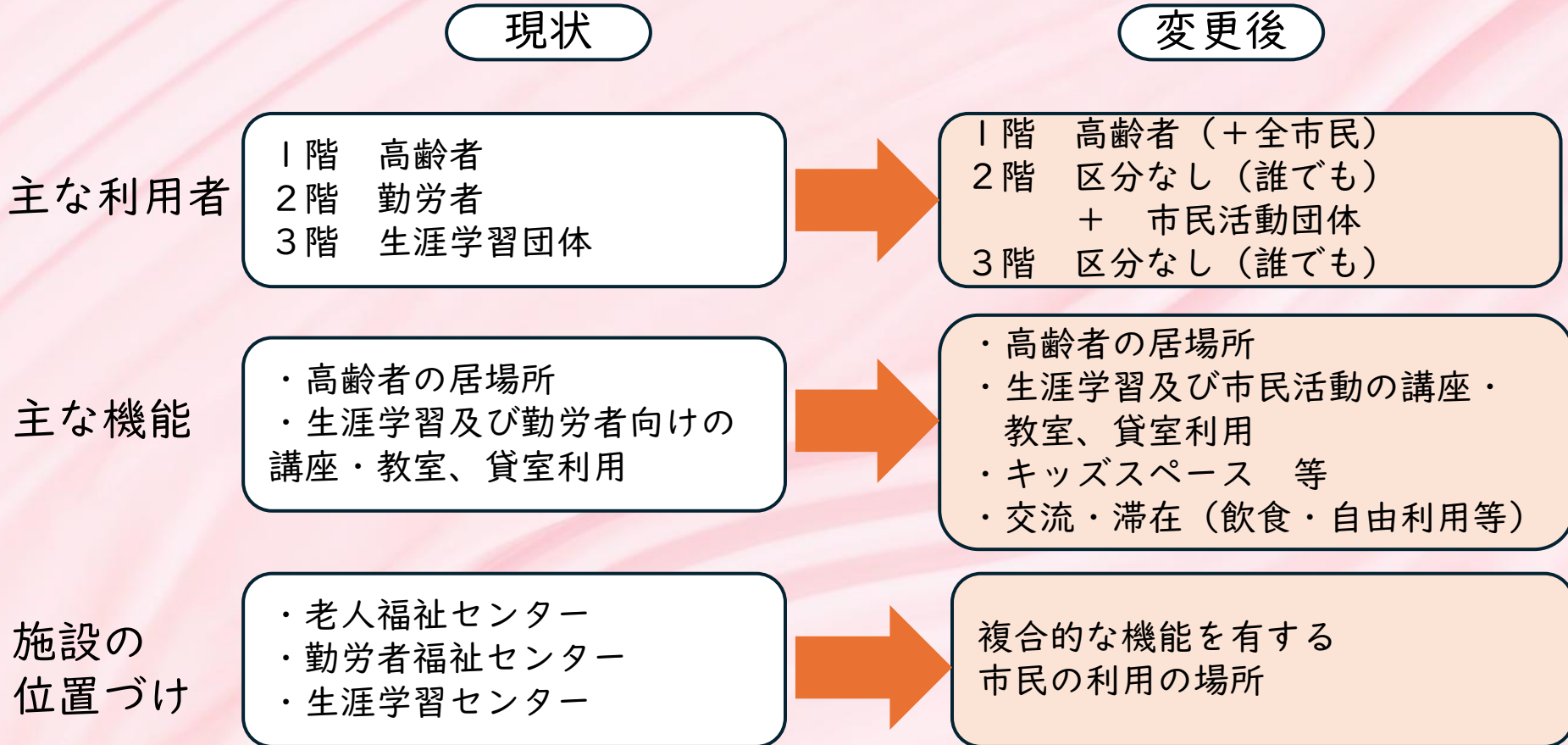
幅広い世代が利用する施設として「健康・文化・交流」をキーワードに、地域コミュニティの核となる施設です。

◎利活用方法の変更（案）

公共施設全体の利用実態を踏まえ、低稼働となっている機能や利用者を限定した利用形態を見直し、市民活動支援機能及びカフェや子どもの居場所機能などを導入することで、より幅広く、市民が多目的に利用しやすい施設へ変更します。

施設の利活用方法の検討

◎利活用の方向性（イメージ）



沿革（生涯学習・勤労者福祉・老人福祉）

- ・2004年、3機能の複合施設として供用開始。
- ・2009年、（公財）静岡市文化振興財団を指定管理者に指定（公募）。葵区の生涯学習センター全11施設を一括契約している。2013年度までが第1期、その後、2014年からの第2期、2019年からの第3期について、同団体を指定管理者に指定。
- ・2024年からは、施設機能変更の検討のため、「来・て・こ」のみ、一年ごと指定管理者の契約を延長している。

《勤労者福祉センターについて》

- 人口減少の進行や、民間施設・他の公共施設との機能重複などにより、全体の利用者数は減少傾向にあり、低稼働となっている貸室も存在する。
- ◎これらの状況を踏まえ、勤労者福祉を主目的としてきた施設の役割を整理し、社会状況や利用実態の変化に対応した、より幅広い市民が利用できる施設への転換を含め、利活用の在り方を見直していく必要性が生じている。

必要な機能

- ・市民が教養、文化、趣味、地域活動など、自主的な学習活動を行うための貸室の提供。
- ・様々な社会環境の変化に柔軟に対応できるような講座・教室の開催。
- ・高齢者の方が健康で明るい生活と生きがいをもてるよう、各種の相談、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションなどを総合的に提供する。

新しく導入する機能

- ・カフェや自由利用スペースの整備、キッズスペースなど、従来の生涯学習施設等の利用の少ない世代等の利用率向上につながる施設・設備の導入。

沿革（市民活動センター(葵区)）

➤2006年：開設の検討開始

清水市民活動センター開設時に、市内2拠点体制の必要性から番町市民活動センターの整備も検討される

➤2009年10月：開設

葵区一番町の旧校舎を活用して番町市民活動センターとして開設

特定非営利活動法人静岡県ボランティア協会を指定管理者として指定し、現在4期目（公募）

➤2026年4月：指定管理期間の延長（1年）

施設機能変更の検討のため、1年間指定管理者の契約を延長

必要な機能

➤基盤整備・情報発信

活動拠点の提供：オープンスペース、事務ブース、ロッカー、メールボックス

情報発信：情報誌、メールマガジン、SNS、資料コーナー

学びの提供：市民活動参加のきっかけ創出、団体運営、活動人材育成に関する講座の実施

➤伴走支援機能

アウトリーチ：積極的に現場（地域）へ赴き、地域の潜在的な課題や活動の芽を見つける。

伴走支援：市民活動団体の運営や企画への助言指導、NPO法に関する相談対応、協働に向けたマッチング仲介等の実施。また、生涯学習機能と連携し、社会貢献意欲のある人材が地域で活躍するための伴走支援の実施。

➤協働創出機能

交流機会の創出：市民・団体・企業・行政等が活動分野や活動形態を越えて連携していくための交流事業等の実施。

施設概要

<変更前>

3階	生涯学習施設：貸室（ホール、集会室、和室、料理工房）等
2階	勤労者福祉センター：トレーニングルーム、浴室、OAルーム等
1階	老人福祉センター：大広間、リフレッシュルーム、和室等 共有部分：ラウンジ、事務室



<変更後>

3階	複合施設：貸室（ホール、集会室、和室、料理工房）等
2階	市民活動センター：オープンスペース、事務ブース、ロッカー等 キッズスペース、児童館、カフェスペース等（民間資金の活用による利活用）
1階	老人福祉センター：大広間、リフレッシュルーム、和室等 共有部分：ラウンジ、事務室、カフェスペース等

図面 | 階 2123.28㎡

現状：事務室・ラウンジ及び
老人福祉センター



ラウンジ
自由に利用できる打ち合わせスペース。
カフェ等の飲食可能スペースとして、
民間資金の活用の可能性を検討。



大広間。
ステージ、音響、映像装置があります。



男女浴室。
入浴時間10:00~15:30
1回100円。



各居室
くつろぎ、語らいの場として自由に
利用が可能。



図面 2階 1226.07㎡

変更後

現 状：勤労者福祉センター
改修後：市民活動センター及び
キッズスペース など



勤労者福祉センターとしてのスペースを、市民活動センターとして改修予定。市民活動団体の実践の場を提供するなど団体との懸け橋を担うとともに、活動拠点の提供と伴走・交流支援で多様な主体との連携をサポート

現状



現状、トレーニングルーム部分を改修予定。



自由遊びの様子
ボードゲーム



中学生と赤ちゃんの
ふれあい交流

キッズスペース・児童館やカフェスペースなど、民間資金の活用により、多世代の交流の場となるような利用方法について検討中。

図面3階 1273.77㎡

現 状：生涯学習センター（貸室）

改修後：複合施設（貸室）



展示ロビー・ラウンジ
多目的な用途での利用を検討中。



貸室
定員8人から70人までの大きさ
さまざまな貸室（調理室、和室、
会議室）が全7部屋。



ホール
定員150人。ステージ・映像・
音響設備あり。



実施事業等の詳細

◎施設の管理・運営

- ・施設全体の維持管理（安全管理、巡回・点検、軽微な修繕対応等）
- ・法令等に基づく各種点検・報告への対応
- ・清掃・衛生管理、快適な利用環境の確保
- ・利用者対応、苦情・要望への適切な対応 など

◎生涯学習機会の提供

- ・市民の生涯学習に資する講座・教室・学習機会の企画・実施
- ・世代・関心分野に応じた多様な学習プログラムの提供 など

◎市民活動センターの運営

- ・市民活動・NPO等に関する相談対応、情報提供
- ・人材育成や活動促進に向けた講座・啓発イベントの実施
- ・団体間の交流促進、ネットワークづくり、協働に向けた支援 など

◎貸室等の運営

- ・貸室の利用調整、当日の受付・案内対応
- ・円滑な予約を確保するための現場運営全般 など ※予約業務は公共施設での一元管理化を想定

◎飲食スペース等の運営

- ・市民が気軽に利用できる飲食スペースの運営
 - ・キッズスペース等を含めた、多世代が利用しやすい環境づくり など
- ※運営手法については、指定管理者による運営又は外部事業者の活用等、柔軟な手法を想定

◎各種自主事業の実施

- ・施設の設置目的に沿った講座・イベント等の自主事業の企画・実施
- ・施設の魅力向上及び利用促進につながる取組 など

現状・課題

☑ 利用状況・利用者構成

- ・貸室の利用率には居室ごとの差があり、低稼働となっている貸室が存在している。
- ・若年層や子育て世代の利用が限定的となっている。

☑ 施設機能・付加価値

- ・気軽に滞在・交流できる飲食・自由利用スペースが十分に備わっていない。
- ・市民が集まりやすい機能の導入が求められている。

☑ 施設の役割・社会的要請

- ・生涯学習の機会提供や市民活動の活性化など、複数の機能を一体的に提供する施設としての役割が期待されている。
- ・部活動の地域移行など、新たな地域ニーズへの対応も求められている。

☑ その他の留意点

- ・施設の経年による設備更新等への対応については、今後の利活用の方向性や運営方法とあわせて検討が必要。

相談事項

☑ 当該施設の印象

☑ 参入意欲

☑ 参入条件及び参入における課題

問合せ先

◎担当課 静岡市 地域クラブ活動・市民向け講座等最適化PT（企画課内）

◎住所 〒420-8602
静岡県静岡市葵区追手町5番1号 新館12階

◎電話 054-221-1020（直通）

◎メール kikaku@city.shizuoka.lg.jp